

# 議会運営委員会

平成25年9月2日午前9時から委員会室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎小野 隆雄	○木澤 正男	宮崎 和彦
小林 誠	伴 吉晴	嶋田 善行
坂口 徹		
中西 議長		

## 2. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	大塚 美季
--------	-------	-------	-------

## 3. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 小林委員、伴委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開催し、本日の会議を開きます。

最初に、会議録署名委員を私のほうから指名いたします。

会議録署名委員に小林委員、伴委員を指名いたします。

両委員にはよろしく願いいたします。

それでは早速、協議事項の（１）意見書提出依頼の取扱いについてを議題といたします。

奈良県町村議会議長会から意見書の提出依頼が来ておりますので、この取扱いについてご協議いただきたいと思います。

それでは、まず初めに、経緯などについて、簡単に事務局から説明をお願いいたします。 藤原議会事務局長。

議会事務  
局長

既に委員皆さまにはコピーを配布いたしておりますように、奈良県町村議会議長会から松本会長名で、道州制導入に反対する意見書についてという依頼が8月29日に郵送で送られてまいりました。

内容につきましては、既にご覧になっていただいていることとは思いますが、全国町村議会議長会では、道州制に関し、その導入に反対の決定を下されており、道州制導入の反対に向けて統一して足並みを揃えるために、9月議会において意見書を可決し、政府・国会に提出するよう依頼があったものでございます。

以上、簡単ですがご説明とさせていただきます。

委員長

それでは、この県議長会からの依頼について、どのように取扱いをするのか、委員皆様のご意見をお受けいたします。

なお、議案としてとりあげるといふご意見の場合は、その付託先についてもあわせてご意見をお願いいたします。よろしく願いいたします。どうぞ。 伴委員。

伴委員　私は、これ、議案として取り上げるべきだと思っております。やっぱりこれは審議していかなあかん内容だと思いますので。付託先がこれ議運か総務かどちらかなど、ずっと思っているような次第で、そのあたり逆にご意見いただければと思っている次第です。以上です。

委員長　他に。　嶋田委員。

嶋田委員　もちろん付託すべきだとは思いますが、その付託先ですね、議運が相当なんか、総務もなんかぴんと来ないんで、逆に、これ用の特別なこと、委員会ですか、やってもいいのではないかなど、このように思うんですけれども。

委員長　他にございませんか。　木澤委員。

木澤委員　郵送ではありますけども、こうして県の町村議長会から来てますんで、付託して審議をするというのは私も一緒です。私も総務か議運か迷っているところはあるんですけども、特に合併のことなんか触れられておきまして、自治体の存続とか、議会の存続とかいうことにも、のちのちかかわってくるような案件にもなるのかなど、そうしたことで言うと、やっぱり議運のほうがふさわしいのかなど、ちょっと思っているんですけれども。

委員長　他、どうですか。坂口委員どうですか。

坂口委員　私も今、皆さん言われましたように、取り上げるべきだと思うんですけど、その付託先ですね。やっぱりそこが問題になってくるのではないかと。僕も、総務か議運かどちらかで審議するべきではないかとは思っています。どちらと言われるとちょっと答えにくい状況であります。

委員長　宮崎委員は。

宮崎委員　私も皆さんと意見はだいたい一緒なんですけど、付託先のことなんですけど、私は初め議運かなと思ってたんですけど、でもこれ内容読ませてもうてて、嶋田委員と同じで特別委員会みたいなん、全員で話した方がええのかなとは思いますがねんけど。

委員長　小林委員。

小林委員　私も付託でいいのかなと思います。それと、嶋田委員のおっしゃるように、これは議会ですし、各市町村の問題でもありますので、特別委員会なり開いて議員皆様方の意見を幅広く、斑鳩町議会として議論するいい機会かなと思いますので、かなというふうに考えております。付託先については私もしっかりとは、今の段階では決めかねますので。

委員長　全委員、付託するという事で一致していると思います。付託先についてはいろいろな意見をいただきました。議運、総務、また議運だという感じ。それから特別委員会ということなんですけど、皆さんにちょっとお尋ねしたいんですが、特別委員会設置ということになれば、何名の特別委員会というんですかね。一応7名ということが標準型というか、そうふうになってますけど、その点はどうなんですかね。今、議員定数の検討委員会で全議員での特別委員会に付託している経緯もありますけど、その点はどうなんですかね。

嶋田委員。

嶋田委員　特別委員会を設置するという事になれば、なるべくたくさん議員さんに参加していただくという意味では、意見を聞くという意味では、議長を除く全員が参加が、僕は望ましいのではないかなと、このように思います。

委員長　他にご意見はございますか。

私個人の意見としては、今回の、この意見書採択の依頼書という形で

すので、議会の中で、特別委員会まで開いて取り扱うことではないのかなど。どこかの委員会に付託して、その委員会が結論を出して、本会議でそれを採決する。こういう形が普通の形ではないのかなど、私は個人的には思います。確かに、道州制というのは先ほど木澤委員からも話がありましたけど、議会の、市町村の存続にもかかわるような問題ですし、議会で、全体で協議するのが妥当だという意見も多いことはいんですが、私はちょっとどうかなと思っておるんですがね。

木澤委員。

木澤委員　私も意見書の採択について審議をするのに、特別委員会を作るのはちょっとどうなのかなという思いはあるんですけども、今、3名の方からそういうふうに意見いただいていますんで、最終的にそうなるというのであれば、別に、特に異論はないんですけども。

委員長　小林委員。

小林委員　今回、たまたま議員の定数の関係で特別委員会を開いていますので、その終わった後にそのままこの議案はどうかなと思ってましたし、それと今回この議運のほうで、議会基本条例じゃないですけども、どうやって議員同士の議論とか意見の交換とかしていくのかなということもありましたので、それだったら、今まででしたらこれは各委員会で取り扱ってたのかなと思いますけども、今回はこういうのが出てきましたので、これもいい機会かなと思いますので、議長を除いた全員さんがおられるところで、皆さん個人個人の意見を聞いて議論するのもいいのかなというふうに思っていますので、ちょっと言わせていただきました。

委員長　議長。議長会で、これなんか、9月議会でというような、議長会の会長から、議長会の肩書きできておるんですが、議長会でそういう議論ですか、そういう話が奈良県の議長会で、どういうことが、何かあったんだったらちょっと教えてほしいんですけど。　中西議長。

中西議長 その件については、私が今、議長会入らせていただいている中では、そういう話は一切、何もございません。

委員長 この文書にもありますように、全国議長会で決議をされたことを、各県の議長会の会長が、その傘下というんですか、議会へ意見書を出してくれと、そういう依頼ですのですね。これはね、付託をせずにこのまま配布に留めて議員発議をしていただくと、そういうのも1つの方法かなとは思いますがね。やはり、特別委員会を設置するというような案件ではないように私は感じているんです。だから、どちらかの委員会に付託をして、その結果で委員会発議をされるのか、いやもうそこでどういう具合にするのかということと、それからこの案件については大半の方が意見書を出すというような動きがあるように私は感じておりますけども、中には、いや、そこまでする必要はないという人もいます。それらを特別委員会で諮って採決してしまうより、常設の委員会でまとめてもらったほうがいいのではないかなと、そういうことも思っているんですが、それらについてどうか。

伴委員。

伴委員 今、委員長の話をずっと、私もこれ付託先どうかなと思って最初発言させていただきましたが、今、議長のお話もありましたし、私、これ、議運で付託というような、今、思いになりました。以上でございます。

委員長 どうですかね。 嶋田委員。

嶋田委員 奈良県の議長会でも全然話題にのぼってないということであればね、もう上からの垂れ流しということであれば、言葉悪いんですけども、特別委員会まで作る必要はないのではないかなと、このように思います。やっぱり奈良県の議長会で審議して意見書を出してくださいということととらまえてましたよってに、それを重きに考えて特別委員会等の発言はさせていただきましたけれども、今の議長のお話でいくと、逆に議員配布に留めて、議員発議で、志ある方の議員発議でやっていただいても

結構かなとは思いますが。

委員長 木澤委員。

木澤委員 議長、先ほど、今の議長が今の期で就任されてからこの議論がなかったというふうにおっしゃったようにお聞きしたんですけど、過去にはこういう議論があったかどうか、今、確認ができてるかどうかちょっとわからないですけども、今まで一切議論がなかったということで発言されたわけではないんですよね。

議長 そうです。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 過去2年間、私、議長やらさせていただきまして、県の議長会には入っておりませんでしたけれども、入っておられる方、郡のほうから県の議長会に入っておられる方から、一切そういうふうなお話はなかったです。

委員長 今、私とか議長とかの話で、嶋田委員もちょっと特別委員会までっていうことと、それと加えて私もちょっと触れましたけれども、配布に留めておいて議員発議を促すという方法もあるということなんですが、その時に、もう配布に留めただけで誰も議員発議してこなかったら、ちょっと、一応、県の議長会の会長が斑鳩の町議会、まして斑鳩の町議会議長は今、県の副会長ですので、何か発議をしてこなくて、もう配布に留めたというのでは、ちょっとどういう感覚かなと。ものすごく悩んでいるんですがね。本来はそれで、私は、議員発議があるものだということで配布に留めるということでもいいかなと思うんですがね。その点どうなんでしょうかね。

木澤委員。

木澤委員　　そうした心配もありますので、付託して審議をすれば、委員会で仮に否決になったとしても、本会議には。委員会に付託されれば、だから、本会議に対して委員会発議になるか議員発議になるかどうかはまだわかりませんが、発議されないということはないと思いますし、やっぱりこの道州制の問題については、いよいよ国のほうも本格的に動き出そうとしている中で、やっぱり斑鳩町議会としてもこの問題についてはしっかりと審議をして、そして町議会の意見をあげていくという姿勢は必要だと思いますので、やっぱり付託をして審議をするべきじゃないかなというふうには思います。

委員長　　いろいろ意見を言っていていただけてますねんけども、それでは、提案させていただきますけど、この依頼書は付託するというのが、これは決定しております。

それで、付託先なんですが、先ほど木澤委員からも少しありましたし、宮崎委員からもありました。議運ということでどうでしょうか。皆さまのそういう形でのご意見、いや、これではちょっとまずいという形にされるのであれば言っていたいただきたいですが。いかがでしょうか。

伴委員。

伴委員　　私、これは、やっぱり木澤副委員長言われたように、一定の議論が必要やと思っております。議運で、と私は思いますので。

委員長　　他の方よろしいですか。　坂口委員。

坂口委員　　私も同意見で。もう議運で審議したらどうかなという思いであります。

委員長　　それでは、ただいま議題となっています、奈良県議長会からの依頼につきましては、定例会に上程し、議会運営委員会に付託するということで確認をさせていただきます。

なお、お配りをしております議事日程には入っておりませんので、追加日程として提出をさせていただきます。



次に、２．その他についてを議題といたします。

委員の方から何か意見等がございましたらお受けいたします。

( な し )

委員長

ないようでしたら、それでは、その他についてもこれをもって終わらせていただきます。

以上をもって、本日の議会運営委員会を閉会といたします。

どうもご苦労さまでした。

( 午前9時21分 閉会 )